



障がい者の社会参加を広げる

おおぞら通信

120号 2017年12月1日 発行

「おおぞら」は、グループホームの運営・就労支援を軸に、主に知的障がい・発達障がいのある方々の地域生活を支援する活動を行っています。
“障がいのある方が、地域の人々とともにふつうに暮らすこと”、それが私たちの願いです。

地域で生きる  地域が活きる



自然栽培を通じて思うこと

自然栽培をはじめて7年近くになる。

野菜作りをやってきて思うことは、常識ってホントに狭い範囲のことからで出来ているのだなという事。

野菜を育てるには、チッソ・リン酸・カリを与えてあげないと無理というのが常識。でも目の前には肥料を入れなくても育っている野菜たちがいる。しかも美味しい…

自然栽培の基本の考え方は、野菜は土と協力して勝手に育ってくれる、だから人は土が野菜と協力できるように環境を整えてあげればいい。

これって、障がい者の支援にも言えることなのではないかと思う。彼らが困ったときに協力できる環境さえ整えば、のびのびと個性を發揮していきるのでないだろうか。そんなことを思いながら、今日も利用者さんたちとの農作業を楽しんでいる。

写真

(上) きりの木農園の収穫作業。
青空の下みんないい笑顔！

(右) 土の具合を確かめる理事長 小澤



就労継続支援 A 型事業所の廃業、そして解雇・・・

最近、全国的に就労継続支援 A 型事業所の廃業それに伴う利用者の大量解雇がニュースで報じられています。いったい何が起きているのか、簡単に説明させていただきます。

就労継続支援 A 型事業所とは、一般の企業で働くことが難しい 65 歳未満の障がい者に、働きながら知識習得や技術訓練をする障害福祉サービスで、事業所は障がい者と雇用契約を結び、労働して得られた収益で原則最低賃金を支払います。雇用契約を結ばない B 型もあります。就労継続支援事業所には、障害福祉サービスの給付金が、サービス提供した量に応じて自治体から支給されます。更に A 型事業所には、雇用保険から継続雇用に向けた助成金が、利用者一人当たり最大 3 年間で 240 万円支給されます。

本来、収益のあげられる事業をし、働き手として障がい者を雇用していく事が望まれていましたし、制度開始当初は、そのような運営をされている事業所が大半でした。それは、A 型の平均賃金月額が 10 万円を超えていた

ことからわかります。が昨年の平均賃金は 6 万円台と大幅に下がってしまっています。これは国や自治体からの給付金を目当てにした事業所が参入し、利用者さんが仕事に従事する時間をできるだけ短くして、支払う賃金を少なくし、給付金の差額で事業所運営をしているからです。いわゆる“あしき A 型”と呼ばれる事業所で、制度を悪用していると言ってもいいかもしれません。

そこで厚労省は今年 4 月に給付金の支給要件を厳しくしました。A 型事業所の廃業、大量解雇はこのような状況から起こった事態と思われる。更に来年 3 月には障害福祉サービスの報酬改定が行われ、正当な運営をしている事業所には高く、そうでない所には低い報酬となるよう改定される見込みです。

ちゃんと賃金を払ってくれば中身は何でもいいという考え方もあるとは思いますが、“あしき A 型”の様な事業所は儲からなくなると、あっさりと撤退してしまう可能性が高いのです。利用する側の、“事業所を見る目”を養うことが求められています。

制度の利用、あれこれ



相談支援事業所の使い方

市役所に申請に行ったら、「相談支援事業所で計画を立ててもらってください」と言われ、「なんですか、それ・・・？」と戸惑った記憶がある方も多いと思います。

現在、福祉サービスを利用される場合には、必ず「サービス等利用計画」というものを立てる必要があります。この計画を作ることができるのが、相談支援事業所です（ご自身で作るセルフプランもあります）。

この「サービス等利用計画」は、単に福祉サービス利用にとどまらず、「ご本人がどういう暮らしをしたいのか」を実現するための、“生活全体を見据えた計画”という位置づけになっています。

事業所の数も増え、何を基準に相談支援事業所を選んだらいいのか、頭を悩ますこともあるかと思えます。

一番手軽なのが、現在利用している（する予定の）事業所と同じ法人が運営する相談支援事業所を選ぶという方法です。

お互いに気心が知れているという安心感がある一方、例えば、もしほかの通所先を探したいとか、職員さんとの折り合いが悪いからなんとかしたいな、と思ったときには、同じ法人の相談支援事業所にはちょっと相談がしにくいという面も実際にはあります。

ひとりの人に複数の事業所の方が関わる重層的な支援があるほうが、生活環境が変わるなどいざという時にはより安心できて理想的な形だと考えていますが、結局のところは人と人との関わり。相談員の方と本音で話せる関係を作ること、それが一番のポイントです。

相談員は地域内のいろんな情報を持っている専門家たちです。気軽になんでも相談してみてください。（な）

4ページに、相談カフェのお知らせがあります。
「こんなテーマで相談会をして欲しい」といった
ご要望がありましたら、遠慮なくお声掛け下さい

最近こんな本を読みました。

今日から使えるアンガーマネジメント
『怒らず伝える技術』（安藤俊介監修・ナツメ社）

つい、イラっとしてキツイ言い方をしてしまう。もちろん利用者さんに対してではなく、怒りの矛先は主にダンナと、ときどきスタッフに……。そして押し寄せる後悔と、怒った自分を正当化する虚しい気持ち……。感情をコントロールするって難しい、でも、もっと大人にならなければ……。と購入したアンガーマネジメントの本。「怒りの対処法」や「怒りのメカニズム」を理解して、怒りの感情と上手に付き合うためのノウハウが満載。

「怒りを感じたら6秒待つ」、まずはここから始めてみようかな。



こぼれ話

お茶席のアシスタントに抜擢!

日ごろからお世話になっている、小坂団地の磯山区長には、茶道の先生という裏の顔(?)があります。

今回、小坂団地の文化祭と、奥野地区で開催された収穫祭に呼んでいただき、利用者さんたちがお茶席のアシスタントとして、振る舞いのお手伝いさせていただきました。

初めてのお茶席にみんな緊張しきりでしたが、磯山区長の和やかなトークと、優しいお弟子さんたちのサポートで、みごと大役を果たすことができました。

貴重な体験をさせていただきありがとうございました。



普段は飾り気のない会館が一夜にして情緒溢れるお茶室に



お弟子さんから手渡されたお茶を慎重に運びます



磯山区長(左)とお弟子さんたちと一緒に記念撮影

みのりの秋です きりの木農園の“味わい野菜”販売中!

この秋のきりの木は、イベント尽くし。自然栽培の野菜たちがとてもおいしく健やかに育ち、また竹を使ったオリジナル製品もようやく市場での販売レベルの品質になりました。

エコフェスタに始まり、福祉見本市、奥野地区の収穫祭、つくば市の“まゆいち”などなど、さまざまなイベントに出店し、販売・PRを行いました。

福祉見本市では、きりの木のにんじんと牛乳だけで作った“ニンジンポタージュ”の試飲を出したところ、「おいしい!」と好評で、ニンジンが見事完売!

スーパーではなかなか手に入らない、農薬も肥料も使わない“完全自然栽培”のお野菜。

ショップきりの木(旧八モナカフェ)の他、阿見産直センター、セブンイレブン牛久岡見中央店(牛久阿見IC近く)での販売を開始しています。ぜひお買い求めください。

このマークが目印➡



今日も頑張ってます☆

ぎんがを利用する

しばみや ようすけ

柴宮 洋介さん



すまっぶ

SMAP大好き、利根町出身の43才。

「どうしてもアパートで暮らしたい」と、おおぞらのアパートタイプのグループホーム「ぎんが」に入居しました。早いもので入居から7年余り。すっかりグループホーム生活のベテランさんです。

平日は牛久駅からかっぱ号に乗って総合福祉センター内の「ホットピアワークス」に通い、袋詰めやカフェの仕事をしています。

お休みの日の日課は、朝夕のウォーキング。最近ハマっているのは、「中谷美紀さん主演のドラマ『ケイゾク』を観ること」と、自分らしい生活を満喫しているようです。

目標は?と尋ねると、「これからは親には頼らない!」と頼もしい一言をいただきました。

これからも柴宮さんらしく、楽しく暮らしてくださいね。

“秦靖枝さんを偲ぶつどい” が開かれました

10月7日に、秦前理事長の追悼会が行われました。牛久市生涯学習センターをお借りして、秦理事長と交流の深かった地域の方々が企画・運営くださった会には、240名もの方々が足をお運びくださいました。

秦前理事長が語り掛ける映像を観た方々からは、「秦さんは私たちの中に生き続けているんだって思った」と、何人もの方からお声掛けいただきました。

秦理事長、これからも私たちを見守っていてくださいね。



写真：渡部仁さん提供

第1回 こもれびの相談カフェ 開催します



相談支援事業所こもれびでは、お茶を飲みながらの楽しい相談会を開催していきたいと思っております。

第1回目は「卒業後の生活はどうなるの?」をテーマに、特別支援学校高等部に通うお子さんがいるご家族を対象とした小さな相談会を開きます。

「共同生活援助、就労継続支援A型B型、区分認定・・・」卒業後の行き先を考えると次々出てくる聞きなれない制度の名前。頭がごちゃごちゃになってしまう・・・。学齢期から社会への移行期にさしかかる親御さんから、たくさんの方の不安の声が聞こえてきます。

楽しくお茶を飲みながら、不安や悩みをお話し、必要な情報をお伝えしていきたいと思っております。ご関心がある方はぜひご参加ください。

日時：2018年1月27日(土)
13:00～15:00

場所：牛久市中央4-10-19
(旧ハモナカフェ)

参加費：おひとり300円
(飲み物・お茶菓子付)

対象：子どもさんが特別支援学校高等部に通うご家族
人数：5～8名程度 (※お子さんをもご一緒にどうぞ)

少人数でざっくばらんにお話ができる小さな会にしたいと思っておりますので、必ず事前にお申し込みをお願いします。

お申し込み、お問合せは：こもれび(担当：はた)

電話：029-886-5081 FAX：029-886-5161

E-mail: mail@npoohzora.org

おおぞら掲示板

就労支援事業所 きりの木 (指定就労継続支援B型事業所)

利用者さん募集中!

きりの木では、少人数のよさを存分に生かし、売店・喫茶、無農薬の野菜作り、野外作業等々、いろんなお仕事にチャレンジして、潜在的な力を引き出すお手伝いをしています。毎日頑張ってお仕事をする人は、平均工賃が約2万円まで向上!

その他「ソーシャルスキルトレーニング」や、身体の使い方を教える「ブレインジム」を実施し、社会性や身体機能の向上に取り組んでいます。

※見学・体験利用をご希望の方は、
029-875-8841 までご連絡下さい

就労移行
支援事業
を準備中

入居者募集中!

グループホーム「こすも」(牛久市田宮町・男性専用)では、入居者1名を募集しています。ご関心ある方は029-873-8883 まで
朝・夕に支援員が勤務。夜間の緊急時対応あり

スタッフ募集中!

事業の新たな展開に伴い、私たちの仲間となってくれるスタッフを募集しています。
◎サービス管理責任者(地域) ◎相談支援専門員
◎一般正職員 ◎グループホームパート職員
詳細は、ホームページに随時アップしていきます!

販売アイデアをください!

就労支援事業所きりの木では、利用者さんの工賃を増やそうと、ユニークなアイデアでオリジナル商品を次々と開発してきました。着火材TAKEBI、竹パウダー土壌改良材、竹箸キット、完全自然栽培の味わい野菜などなど…。コンサルタントの方にも「売れるよ!」と太鼓判を押していただいた自信作。

でも、売り方がわからない…。
営業力のない私たち…。困っています。売り方のアドバイスがありましたら、ぜひ教えてください。

29年度会員募集!

当会の活動にご賛同いただける方のご入会をお待ちしております

期間：H29年4月～H30年3月

- ◎正会員：3,000円
- ◎賛助会員：3,000円
- ◎正団体会員：10,000円
- ◎賛助団体会員：10,000円

ご希望の方はご一報ください。
振込み用紙をお送りします

◎活動へのご寄附へもご協力をお願いいたします

ご寄付をありがとうございます
ございました。

井田孝子様
河合清様
荘司和子様
萩原美保子様
森治郎様
柚口康晴様

そのほかの皆さま



フェイスブック
始めました

「特定非営利活動法人おおぞら facebook」で検索!

